

習志野市選挙管理委員会議事録

平成30年第1回定例会

○開催日時

平成30年4月18日(水)午前9時00分～午前9時45分

○場所

市役所2階会議室3

○委員

4名中「出席4名」「欠席0名」

役職	氏名	出欠	備考
委員長	金子 光 雄	出席	
委員長職務代理者	田 畑 富三夫	出席	
委員	中 野 隆	出席	議事録署名
委員	染 谷 雅 美	出席	

○付議事項と審議結果

上程3件中「承認3件」「不承認0件」「審議未了0件」

付議事項	審議結果
議案第1号 選挙人名簿から抹消することについて	承認
議案第2号 選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について	承認
議案第3号 在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について	承認

○その他

・投票区及び投票所の見直しについて

●-----●

< 発 言 要 旨 >

【委員長】

只今より、平成30年度第1回定例会を開会します。

4月1日付けで事務局職員の異動がありました。

【事務局】

次長として鵜 沢 慈 彦、事務局員として吉 野 恵 祐が異動してきました。
(各自挨拶を行う。)

今富元次長は企業局へ、田久保事務局員は谷津公民館へ異動となりました。
新規体制でお願いします。

【委員長】

会議録署名委員は、選挙管理委員会規程第10条の規定により、中野委員を指名します。

本日の議案は選挙人名簿から抹消することについて、他2件について審議します。
それでは、はじめに「議案第1号 選挙人名簿から抹消することについて」を事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「議案第1号 選挙人名簿から抹消することについて」を事務局長より説明する。
(抹消選挙人名簿を回付して確認する。)

【委員長】

只今の説明について、質疑ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

質疑なしと認めます。

本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

ないようですので原案のとおり決定します。

次に「議案第2号 選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について」を事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「議案第2号 選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について」を事務局長より説明する。

【委員長】

只今の説明について、質疑ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

質疑なしと認めます。

本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

ないようですので原案のとおり決定します。

次に「議案第3号 在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について」を事務局より説明をお願いします。

【事務局】

「議案第3号 在外選挙人名簿の抄本の閲覧状況の公表について」を事務局長よりする。

【委員長】

只今の説明について、質疑ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

質疑なしと認めます。

本件を原案のとおり決することに異議ありませんか。

(「なし」と言う声あり。)

ないようですので原案のとおり決定します。

【委員長】

その他、事務局より何かあればお願いします。

【事務局】

「投票区及び投票所の見直しについて」は、これまでの選挙実績や地域の意向をもとに検討しています。

(以下の内容を補足する。)

東習志野地区

- ・バリアフリーで駐車場もあり、期日前投票所も行っているイオンタウンを投票所にしてほしいと意見がある。
- ・土日の利用が多い公民館を選挙のためにキャンセルしていただくことがある。
- ・第10投票区(実花公民館)と第15投票区(東習志野8丁目会館)を合区し、イオンタウンへの変更を検討している。
- ・イオン側の受け入れ可能の確認が取れている。
- ・4月27日に町会長と協議する予定になっている。

津田沼・鷺沼・袖ヶ浦地区

- ・津田沼小学校体育館はバリアフリーでないことに加え、悪天候時には施設を傷つけてしまっている。
- ・菊田公民館も駐車スペースが少なく近隣住民に迷惑が掛かっている。
- ・第2投票区(津田沼小学校)と第21投票区(菊田公民館)を合区し、津田沼小学校とすることを検討している。
- ・また市庁舎で期日前投票から当日の投票まで行い、第3投票区(鷺沼小学校)は市庁舎への変更を検討している。
- ・更に第3投票区、第13投票区、第14投票区、第21投票区について国道14号線で投票区を境界として近くの投票所へ行けるよう検討している。

谷津・奏の杜地区

- ・谷津7丁目集会所は、狭隘でバリアフリー化がされていないため、変更してほしいとの意見があるが、協議はあまり進んでいない。

市民等への周知があるので、7月を目途に決定したい。

決定次第、6月又は7月の議題としたい。

【委員長】

質疑がありますか。

(質疑なし。)

本件につきましては、事務局の説明にもありましたとおり、
見直し後の市民等への周知も重要となる。

7月を目途に進めるので、方針が決定次第、
6月又は7月の選挙管理委員会の議題としますので、御承知おきください。
それでは、第1回定例会を閉会します。

●-----●